

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

年齢とともに聴力が低下する加齢性難聴は、日常的な会話に支障をきたし、周囲の人との人間関係を築く事などのコミュニケーションの機会を低下させることとなります。また、うつ病や認知症の危険因子になることも指摘されており、健康状態にも影響をきたすと共に、社会的な孤立による、生きる意欲や自己肯定感のなど、生活の質を落とす大きな要因にもなっています。

加齢性難聴者が生活に必要な音を聞き取れて、日常生活を快適に過ごすには、補聴器の使用が欠かせません。しかしながら、補聴器は高額である上に、健康保険が適用されないため、購入による費用の負担などが大きくなります。

加齢により聞こえにくくなった高齢者が、補聴器を装用すれば、社会との関わりを促進する中で、コミュニケーションでの問題を軽減し、生活の質が向上すると共に、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸にもつながると考えられます。

よって、国におかれては、加齢性難聴者への補聴器装用を促すため、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日

撰 津 市 議 会